

平成21年度財務諸表の概要について

このたび、公立大学法人島根県立大学は、平成21年度の財務諸表等が平成22年8月24日、島根県知事の承認を受けましたので、公表します。

今回の決算は、公立大学法人化後第3期目となる決算であり、財務諸表は、企業会計原則に準拠しつつ、公立大学法人特有の会計制度を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものです。

1. 財務諸表

(単位：百万円)

区分	項目	H21	H20	差引
貸借対照表	資産	16,296	16,030	266
	負債	2,451	2,250	200
	純資産	13,846	13,780	66
	当期末処分利益	117	165	48
損益計算書	経常費用	2,703	2,711	8
	経常収益	2,820	2,876	56
	当期総利益	117	165	48
収支決算	収入計	3,101	2,930	170
	支出計	3,003	2,765	238
	収支差	98	166	68

2. 決算の概要

貸借対照表は、法人の財政状態を表示しています。

(増減状況) 工具器具備品の増等により資産が増加。固定資産見返運営費交付金等の増等により負債が増加。目的積立金の増等により純資産が増加。

損益計算書は、法人の運営状況・経営成績を表示しています。

(増減状況) 教育経費の減等により経常費用が減少。運営費交付金収益の減等により経常収益が減少。その結果、当期総利益が減少。

収支決算は、法人予算に対する実績を表示しています。

(増減状況) 県補助金等収入の増等により収入計が増加。施設費事業費の増等により支出計が増加。その結果、収支差が減少。

当期末処分利益については、剰余金の使途に係る島根県知事承認を受け、その全額を「教育研究及び業務運営充実積立金」として積み立てました。なお、実質の剰余金額は117百万円からH22繰越事業に係る財源(37百万円)を除いた80百万円です。

法人財務運営の指標としている自己財源比率については、45.1%となり前年度に比べ0.6%上昇しました。(H20:44.5%、H19:43.9%)

自己財源比率とは、支出決算額に対する自己財源(収入決算額から運営費交付金を除いた額)の比率をいう。

ただし、収入・支出それぞれから奨学費、退職手当、特殊要因経費補助金、学校共済共済費法人負担相当額を控除。